

事務連絡
令和2年3月3日

各都道府県薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課

新型コロナウイルス感染症の発生に係る献血血液の
安定的な確保のための対応について（依頼）

献血の推進につきましては、平素より格別の御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症の発生を受け、感染拡大を防止する観点から、各種イベントの中止、企業等におけるテレワーク・時差出勤の実施など、様々な対策が実施されているところです。これらの影響により、企業等で実施予定の献血が中止になるなど、献血血液の確保に影響が生じています。

現時点では、血液製剤の安定供給に支障は来しておりませんが、今後、更に献血者が減少した場合、有効期限が短い血小板製剤や赤血球製剤について、医療機関への供給に支障を来す可能性があります。

血液は長期保存ができないことから、現在、日本赤十字社では、日々安定的に献血血液を確保するための対策を実施しています。つきましては、貴課におかれましても、各都道府県赤十字血液センターと連携を図り、地域の実情を踏まえ、下記についてご協力いただきますよう、お願いいたします。

なお、日本赤十字社では、献血の受入に当たり、業務に従事する職員の体温測定を行うなど健康管理の徹底、献血予約の推進、献血会場の来所者に体温測定や手指消毒を依頼するなど、感染防止対策を講じていることを申し添えます。

記

- 1 日本赤十字社ホームページに掲載中の新型コロナウイルス感染症の発生に係る献血の協力依頼について、貴管下市町村及び関係団体等に周知するとともに、献血への協力を依頼すること
(日本赤十字社ホームページ: <http://www.jrc.or.jp/activity/blood/>)

- 2 官公署やショッピングモールなど、移動採血車の献血実施場所の確保に協力すること

【照会先】

厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課

電話：03-5253-1111（内線 2908）